

提案すべき事業内容について

項目		必要性 (必須/不要)	実施内容・実施趣旨
I	地域の実情に応じた就職氷河期世代への雇用支援	不要	
II	能力開発施設、支援機関、採用企業等へのメディアツアー	不要	
III	就職氷河期世代支援に係る各種事業の周知及び気運の醸成に係る広報	必須	就職氷河期世代の方、ご家族及び支援者等の方々へ各種支援策を周知し、活用を促進するために、各関係機関の支援策をまとめたパンフレット(5,000部以上)、リーフレット(50000部以上)を制作から納品まで行う。また、地域における就職氷河期世代活躍支援の気運の醸成を図るため、情報誌(3回以上)、SNS(3か月以上)、新聞、インターネット等を複数活用し効果的な周知、広報を行う。
IV	I～IIIの他、都道府県プラットフォームにおいて企画・立案した地域の実情に応じた事業	不要	

その他、事業の実施に当たって求められる事項

- ※1 企画提案するに当たって、
「必須」の事業は、必ず提案内容に含めること
「不要」の事業は、提案内容に含めないこと
- ※2 これまで類似事業を実施した頃がある場合は、提案書に当該事業の内容、実施方法等について記載すること。
- ※3 女性活躍推進法に基づく認定(プラチナえるぼし認定企業、えるぼし認定企業)、次世代法に基づく認定(プラチナくるみん認定企業、くるみん認定企業)又は若年者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)を受けている場合は、認定の事実が確認できる資料を提出すること。

提案すべき事業内容について(記載例)

※表中の赤字は、記載例であり、その内容は各都道府県プラットフォームの方針を踏まえ決定すること。
 (欄外の吹き出しは、労働局が「提案すべき内容」を作成する際の留意事項を示しているので参照すること。)
 記載例では全ての事業を「必須」としているが、全て選択する必要は無く、地域に必要な事業のみを選択すること。

項目	必要性 (必須/不要)	実施内容・実施趣旨
I 企業説明会や就職説明会等、 地域の実情に応じた就職氷河期世代への雇用支援	必須	<p>〇〇県内の就職氷河期世代の方々の就職を促進するため、以下の取組を実施する。</p> <p>(例1) 就職氷河期世代合同企業説明会・就職面接会 就職氷河期世代を対象とした、企業説明会及び就職面接会を開催する。企業説明会と就職面接会を別日に開催しても差し支えないが、必ずそれぞれ〇回以上開催すること。また、参加企業数〇社以上、参加求職者数〇名以上を目標とすること。</p> <p>(例2) ハローワーク・地域若者サポートステーション等の特別相談ブースを設置した相談会 〇〇ハローワーク、〇〇地域若者サポートステーション、〇〇の担当者による就職氷河期世代を対象とした相談ブースを設置し相談会を〇回以上開催する。また、相談者数〇人以上を目標とすること。 なお、ハローワーク等の担当者が対応可能である日(開催候補日)は令和2年〇月〇日、△月△日、◇月◇日である。</p> <p>(例3) 就職氷河期世代又は就職氷河期世代の雇い入れを検討している企業等を対象としたセミナー 就職氷河期世代の方が円滑に就職、職業訓練等に向けた活動が行えるよう、社会参加に向けた生活習慣の改善、求職活動のノウハウ、各種支援策の紹介等を内容としたセミナーを〇回以上開催すること。また、〇名以上の参加を目標とすること。</p>
II 能力開発施設、支援機関、採用企業等へのメディアツアー	必須	<p>(例) 就職氷河期世代の方、ご家族及び支援者等の方々へ各種支援策を周知し、活用を促進するとともに、地域における就職氷河期世代活躍支援の気運の醸成を図るため、就職氷河期世代の方を採用した企業へのメディアツアーを〇回以上行い、地域のメディアを通じた効果的な情報発信を行う。</p>
III 就職氷河期世代支援に係る各種事業の周知及び気運の醸成に係る広報	必須	<p>(例) 上記の事業を実施するための効果的な周知・広報を実施する。上記の事業が実施される少なくとも〇ヶ月前には広報を開始し、チラシ、ポスター等の頒布物については、〇枚(部)以上を展開すること。 展開先として、商工会議所等の経済団体、公共交通機関の施設、地元新聞広告、地方公共団体の施設(福祉施設等を含む)、ハローワーク等、広告効果の高い場所を選定して行うこと。</p>
IV I～IIIの他、都道府県プラットフォームにおいて企画・立案した地域の実情に応じた事業	必須	<p>〇〇県における就職氷河期世代を取り巻く環境については、△△のため、～～を実施する。</p>

提案すべき取組内容は、1項目につき複数でも可。

●具体的な開催方法として、支援機関毎に相談ブースを設置し、その中で各支援機関の担当が就職氷河期世代の方からマンツーマンで相談を受けること等が考えられる。相談の際、間仕切りを使用する等プライバシーに配慮する。

●地域の新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて、必要な感染拡大防止策を講じさせること。

●新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて、必要であれば電話やメール等による相談を実施する。

●就職氷河期世代の方の支援に積極的に取り組む能力開発施設、支援機関、採用企業等へのメディアツアーを行い、地域のメディアを通じた効果的な情報発信を行う。

●メディアツアーの実施に当たっては、企画や受入先の開拓等、委託先の意見を確認しながら慎重に進めることに留意する。

●具体的な取組内容として、労働局や都道府県プラットフォームにおける各種支援や、本事業において開催するイベント(就職説明会やセミナー等)の周知広報等が考えられる。

●SNS等、インターネットを活用した周知・広報についても積極的に行うとよい。

その他、事業の実施に当たって求められる事項

- ※1 企画提案するに当たって、「必須」の事業は、必ず提案内容に含めること
 「不要」の事業は、提案内容に含めないこと
- ※2 これまで類似事業を実施した頃がある場合は、提案書に当該事業の内容、実施方法等について記載すること。
- ※3 女性活躍推進法に基づく認定(プラチナえるぼし認定企業、えるぼし認定企業)、次世代法に基づく認定(プラチナくるみん認定企業、くるみん認定企業)又は若年者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)を受けている場合は、認定の事実が確認できる資料を提出すること。